

第1回北谷フィッシャリーナヨットレース
実施要綱



主催：一般社団法人 北谷町観光協会

1 開催目的

本町西海岸の特徴を活かした水産業とマリン産業とが融合した「北谷町フィッシャリーナ地区」及び隣接する県内有数の観光地に発展した「美浜アメリカンビレッジ地区」において、ヨットレースを開催し、「世界水準の都市型オーシャンフロント・リゾート地」としての更なる魅力向上及び国際的な認知度向上を目指すとともに、新たな交流人口の創出を図り、海の街「CHATAN」を国内外にアピールすることを目的とする。

2 主催

一般社団法人北谷町観光協会

3 共催

JSAF 外洋沖縄

4 後援（予定）

北谷町、北谷町漁業協同組合、北谷町商工会、北谷町飲食業組合、フィッシャリーナ地区まちづくり協議会、美浜アメリカンビレッジ事業者会、北谷町ダイビング協力会、沖縄サーフライダー連盟

5 協力

外洋ヨットレースクラブ チームうるま

6 協賛（予定）

北谷町観光協会会員、北谷町商工会会員、フィッシャリーナ地区まちづくり協議会及び美浜アメリカンビレッジ事業者会に加盟する企業、事業者様

7 主管

一般社団法人北谷町観光協会

8 日程及びレース詳細

(1) 艇長会議

日時：令和7年5月16日（金）18：00～

会場：北谷町海業振興センター（うみんちゅワ〜フ）

(2) レース

日時：令和7年5月17日（土）

会場：北谷町フィッシャリーナ

ア 第一レグ

08：55 スタート予告信号（マルチハル クラス）

09：25 スタート予告信号（モノハル クラス）

イ 第二レグ

第一レグ参加艇中で最後にフィニッシュした艇の10分後、スタート予告信号（マルチハル クラス）

マルチハル クラススタートの後20分後にモノハルクラス：スタート予告信号

※各レースのタイムリミット：スタート後60分とする。

※レースは午前中で終了し、午後から体験乗船

13:00 町民向けヨット体験乗船

18:00 表彰式（懇親会）

場所：チャタןハーバーブルワリー&レストラン

〒904-0115 沖縄県北谷町字美浜 53-1

(3) コース

北谷町浜川漁港沖合より北谷町宮城海岸最北端沖合を折り返し、北谷町西側沖合ブイを経由し、北谷町浜川漁港沖合までの三角コース（約3マイル～4.5マイル×2周回を想定）

※コース設定については、当日の天候等を鑑みて船長会議にて最終決定とする。

(4) 適用規則

セーリング競技規則 2025～2028(RRS)、ORS、本レース実施要綱、帆走指示書による。

(5) 参加資格

ア 全長19フィート以上の外洋クルーザーであり十分航海に耐え得る安全な艇

イ ORSを所有している艇（沖縄レーティングシステムにて計算します。）

ウ マルチハル艇のORS値はレース委員会にて決定する。

エ 日本船舶検査機構の検査に合格し、有効な安全備品を搭載している艇

オ 携帯電話等で、陸上と連絡が可能な艇

※イに該当しない艇は、レース委員会にてORS値を決定し参加させる場合がある。

(6) クラス分類

・モノハル ・マルチハル

(7) 順位の決定（修正時システム）

本レースは、沖縄レーティングシステムを採用し、ORS値に各艇の所要時間を乗じた修正時間により順位を決定する。

(8) 表彰

ア モノハル 優勝 2位 3位

イ マルチハル 優勝 2位 3位

ウ ファーストホーム賞

エ その他 特別賞を多数用意します。

(9) 責任の所在

ア 全ての艇は、自艇のリスクと責任においてこのレースに参加するものとします。

イ 主催者及びレース委員会は、参加艇の耐航性及び備品の健全性については、何ら責任を負うものではありません。

ウ 主催者及びレース委員会は、海上及び陸上を問わず参加艇の損傷及び人身事故に対する責任を負うものではありません。RRSの基本原則4には次のとおり記されています。“スタートするか否か、又、レースを続行するか否かを決めるのは、各ヨット独自の責任である”

(10) レースの成立

レースの成立は、各クラス艇が3艇以上又は各クラス艇の合計が5艇以上出艇申告、スタートし、タイムリミット内に1艇でもフィニッシュしたとき。

(11) 参加申込（出艇申告）/参加費用

ア 所定の参加申込書（出艇申告）を、令和7年4月14日（月）～5月8日（木）午後4時までヨットレース事務局へメールにて提出（FAXでも可）のこと。

イ 参加費

・出廷料 10,000円/1艇)

・親睦会費 6,000円/1名（記念シャツ込）

【振込先】

沖縄海邦銀行 普通 北谷支店 508123

一般社団法人 北谷町観光協会 代表理事 仲本 台起 (カキト タキ)

ウ レース中止の場合の出廷料

参加費入金後の返金は原則不可。天候の都合により中止の場合も同様とする。

(12) 帆走指示書

レース委員会は、実施要綱及び帆走指示書を修正することができる。

ア 帆走指示書は、艇長会議時に配布します。

イ 実施要綱及び帆走指示書に関する変更・追加等はレース委員会より艇長会議時に発表する。ただし、レース当日における変更・追加等は、口頭及び携帯電話等にて連絡する。

9 北谷フィッシャリーナヨットレース役員

会長：仲本 台起 副会長：仲村 学 副会長：渡邊 直貴

10 レース委員及び所在地

委員長：徳田恭紀、副委員長：大城和樹、委員：津嘉山弘司

所在地：沖縄県中頭郡北谷町字美浜 16 番地

美浜メディアステーション 2 階（北谷町観光協会内）

TEL：098-926-5678 FAX：098-926-5679

11 その他（宿泊）

北谷町での宿泊は、各自で予約を行うこと。

※宿泊については、「北谷フィッシャリーナヨットレース事務局」までお問合せください。

12 艇長会議について

場所：北谷町海業振興センター（うみんちゅワ〜フ）

住所：北谷町字美浜 54 2 階

電話：098-926-5077

駐車場：付近の有料駐車場をご活用ください（2 時間無料）

13 問い合わせ先

北谷フィッシャリーナヨットレース事務局（北谷町観光協会内 担当：大城・津嘉山）

TEL：098-926-5678 FAX：098-926-5679

Mail：office@chatan.or.jp